

～ 国際研修 ～

第8回ラオス本邦研修 －刑事訴訟法サブワーキンググループ

国際協力部教官

川 西 一

1 本プロジェクトについて

「ラオス法律人材育成強化プロジェクト」(以下「本プロジェクト」という。)は、ラオスの司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院及びラオス国立大学をカウンターパートとし、これら4機関が共同してラオスにおける民法、民事訴訟法及び刑事訴訟法の法理論と実務上の問題について、体系的に分析・検討し、その結果を「モデル教材」に取りまとめることにより、法理論を踏まえた法学教育・研修を行うこと及び各実務を改善する人的・組織的能力を向上させることを目標として、2010年7月に開始された¹。

ラオス刑事訴訟法に関する分析・検討及び教材作りを行うために設置したサブワーキンググループ(以下「刑事訴訟法SWG」という。)では、同法の手続や関連条文の説明を内容とする「手続・法令チャート」²について、2012年6月の改正を踏まえたものになるよう改訂するとともに、「モデル教材」についても改正を踏まえたものとすべく、作成作業を進めており、その活動は順調に推移している。

本プロジェクトでは、これまで、第1～7回の本邦研修(うち民法3回、刑事訴訟法及び民事訴訟法

各2回)を実施してきたが、本プロジェクト期間も残すところ1年を切り、教材作成に一層の加速が求められるところ、刑事訴訟法SWGとしては本プロジェクト最後となる本邦研修を実施したので、その概要を報告する。

2 研修の概要

本研修は、平成25年7月28日(日)から同年8月10日(土)まで、大阪において実施し、ラオス国立大学法政治学部長であるヴィエンヴィライ・ティエンチャンサイ氏を団長として、刑事訴訟法SWGのメンバー(裁判官、検察官、司法省職員及び国立大学教員)15名が研修員として来日し、研修に参加した(別紙1参照)。

日本側からは、講師として、ラオス刑事訴訟法アドバイザーグループメンバーである名城大学法学部加藤克佳教授、同志社大学大学院司法研究科洲見光男教授、宮家俊治弁護士に御参加頂いた。また、特別講師として、衆議院法制局法制例規調整主幹吉澤紀子氏、同法制企画調整部高森雅樹氏にも、東京から御参加頂いた。

3 研修の内容

研修の日程及び内容は、別添の研修日程のとおりである(別紙2参照)。

日本の刑事訴訟法理論及び刑事訴訟実務並びに日

¹ 本プロジェクトについては、本誌44号の特集記事に詳述されているので参照されたい。また、これまでの研修の実施状況については、本誌47、50、51及び53号を参照されたい。

² 刑事訴訟法SWGは、同法の手続や関連条文の説明を内容とする「手続・法令チャート」を作成していたが、同法の改正に伴い、同チャートの改訂作業を行っている。

本における立法手続・立法技術等に関して情報提供を行うとともに、ラオス改正刑事訴訟法に関する集中討論、「モデル教材」のドラフトに関する意見交換を行った。

(1) 「モデル教材」の検討

刑事訴訟法の法理論と実務上の問題について、体系的に分析・検討した結果をとりまとめる「モデル教材」は、本プロジェクトの主要な成果物となる。刑事訴訟法 SWG の各メンバーは、「モデル教材」完成に向け、ラオス刑事訴訟法の体系の目次を作成し、目次に沿ってそれぞれの担当者を決め、「モデル教材」の執筆にあたっている。

本研修では、各研修員がラオス国内において執筆したドラフトについて、研修員から執筆部分に関する説明、疑問点等について発表した後、講師からコメントを頂き、各論点について議論を行った。各研修員の事前の努力により、刑事訴訟法のほぼ全編についてドラフトが執筆され、限られた時間の中で、全てのドラフトについて熱心な討論が行われ、「モデル教材」完成に向け大きな進歩があった。



検討会の様子

(2) 講義「教材作成について」

加藤教授、洲見教授から、「モデル教材」のドラフト全般に関し、文章の構成、図の挿入、引用方法など、「モデル教材」執筆における形式面からのコメントを頂いた。

(3) 講義「日本の裁判制度、刑事裁判及び少年審判の手続等」

翌日の大津地方家庭裁判所の訪問に向けた事前説

明として、主に日本の少年審判手続について説明する講義を行った。ラオスの刑事訴訟は、日本と異なり、職権主義的色彩が強く、証拠全てが裁判官に引き継がれるなど、日本の少年審判手続との共通点が見られる。そこで、日本の少年審判手続に対する理解を深めることを目標として、家庭裁判所の概要とともに、日本の少年審判手続について日本の刑事訴訟手続との対比の観点から講義を行った。

(4) 講義「立法基礎、立法技術について」

衆議院法制局において、実際に立法に携わっている講師から、立法における基本的な事項について御講義を頂いた。刑事訴訟法 SWG メンバーの中には、ラオスの刑法起草委員に選ばれている者や、将来、立法業務に携わる者もいるため、立法における具体的な留意事項について、大変参考になったとのことであった。

また、例えば定義規定の重要性といった立法の基本事項については、「モデル教材」執筆において大いに参考となる事項が多かったことから、研修員からも非常に好評であった。

(5) 大津地方裁判所・家庭裁判所訪問

今回の裁判所訪問は、これまでに見学を行った大阪地方裁判所と異なり、ラオスの実情に近い、比較的規模が小さい裁判所における活動の様子と少年審判制度の理解に資するために実施した。概要説明、所内見学、刑事事件公判傍聴、意見交換をさせていただいたが、公判を傍聴させていただいた栗原裁判官、検察官、弁護人には、研修員の質疑応答のため、閉廷後も長時間残っていただき、質問に対応していただけた。家庭裁判所の奥田裁判官からは、具体例を用いて少年事件手続の説明をしていただくとともに、少年審判にあたり注意していることなどもお話しいただいた。日本の少年審判制度の詳細に関心をもっていた研修員からは、少年審判の具体的なイメージが持てたという感想とともに、家庭裁判所職員の秘密保持に対する意識の高さに感銘したなどの感

想も出された。

ご多忙な中、森所長を始めとする裁判所の皆さまから温かく接していただいた上、森所長には研修員各名にお土産を頂き、研修員は大変感激した様子であった。

(6) 大阪地方検察庁取調室見学

検察庁で行われている取調べの録音録画の試行について理解するため、大阪地方検察庁に赴き、録音録画の機器が設置されている取調室の見学を行った。大阪地方検察庁の大部分については、すでに見学させていただいたことがあったので、今回は、録音録画機器の設置された取調室のみの見学となった。録音録画の機器及びその使用方法等について、大阪地方検察庁の事務官から説明を受け、非常に興味深い様子で見学していた。

(7) 図解、一覧表の作成作業

これまでの研修・セミナーにおいて、「モデル教材」を執筆する上での、その内容をわかりやすく読者に伝える工夫として、図解、一覧表の利用について助言されていた。そこで、本研修では、各研修員が自らの執筆部分について、その説明のために図や一覧表を実際に作成する作業を行った。研修員は、執筆部分の内容について深い理解がなければ図表の作成が困難であることを実感し、作成作業を通じて、内容についての理解が更に深まったようであった。



研修員作成の図表等

4 おわりに

今回の研修の実施に当たり、先生方のみならず、衆議院法制局の講師のお二方、現地専門家にも様々な御配慮を頂いた。また、いずれの見学先において

も、周到的な準備を行った上で、研修員を歓迎いただき、御配慮いただいた。この場を借りて改めて感謝を申し上げたい。

本プロジェクト期間も残すところ1年を切り、刑事訴訟法 SWG としては本プロジェクト最後となる本邦研修は、研修員の事前準備と、講師の皆様の御協力により、無事に終了することができた。本研修は、検討会が大半であったが、いずれの検討会にも必ずアドバイザーグループの先生方が御参加くださり、教材について全般的に議論をすることができた。議論についても非常に活発なものとなり、今後の教材作成を大きく加速させるものとなったことは間違いない。また、ラオス刑事訴訟法上の重要な論点について講師及び研修員の皆で考えることにより、論点に関する深い理解を得られただけでなく、参加者全体の一体感、信頼関係が深まるものになったと思われる。

講師によれば、本研修で交わされた議論のレベルは、本プロジェクト開始時と比べると、格段に上がっているとのことであり、本プロジェクトが目標とする法律人材の能力向上は、着実に進んでいることが実感できた。

これを可能にしたのは、多忙であるにもかかわらず、本研修に多くの時間を割いていただいた加藤教授、洲見教授、宮家弁護士の御協力のおかげであって、研修員からも非常に高い評価がなされた。本プロジェクトは、2014年7月に終了する予定であり、いよいよ大詰めの段階となってきている。今後も、現地セミナー、JICA-NET などを通じて、本プロジェクトの目標である人材育成に向けたモデル教材の完成に向け、微力ながら支援を続けていきたい。

ラオス法律人材育成プロジェクト第8回本邦研修

1	ヴィエンヴィライ・ティエンチャンサイ
	Mr. Viengvilay THIENGCHANHXAY ラオス国立大学法政治学部長
2	スパシット・ローワンサイ
	Mr. Souphasith LOVANXAY 最高人民検察院検察官研修所副所長
3	チャンタブン・ペーンカムサイ
	Mr. Chanthaboun PHENGKHAMSAI 最高人民検察院法学研究部長
4	ソムマイ・ブッタヴォン
	Mr. Sommay BOUTTAVONG 中部高等裁判所少年部部長／裁判官
5	センタヴィ・インタヴォン
	Mr. Sengthavy INTHAVONG ラオス国立大学法政治学部刑事法学科長
6	ブンマー・ドゥアンマラーシン
	Mr. Bounma DUANGMALASINH ビエンチャン首都人民検察院副所長
7	スパポーン・インタヴォン
	Mr. Souphaphone INTHAVONG ボーケーオ県人民検察院副所長
8	ウパイワン・サイヤヴォン
	Mr. Ouphayvanh XAYAVONG 司法省南部法科大学副学長
9	ブンコン・パンヴォンサー
	Mr. Bounkhong PHANVONGSA 司法省人事管理局副局長
10	ヴィライ・ランカーヴォン
	Ms. Vilay LANGKAVONG ラオス国立大学法政治学部人事課長
11	シーワン・ブンタラー
	Mr. Syvanh BOUNTHALA 中部高等裁判所刑事部副部長／裁判官
12	シースダー・ソパヴァンディ
	Ms. Sisouda SOPHAVANDY 司法省法律普及局副局長
13	ミットラコーン・ソンカムチャン
	Mr. Mitlakhone SONGKHAMCHAN 司法省国際協力研究所専門官
14	スリデート・ソーインサイ
	Mr. Soulideth SOINXAY 最高人民裁判所刑事部裁判官補助
15	ラソーイ・センヴォンドゥアン
	Ms. Lasoy SENGVONGDEUAN 司法省専門官

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 川西 一 (KAWANISHI Hajime)

国際協力専門官 / Administrative Staff 山口 晋平 (YAMAGUCHI Shinpei), 白井 涼 (SHIRAI Ryo)

ラオス法律人材育成強化プロジェクト第8回本邦研修日程

〔担当教官：川西教官 事務担当：山口専門官、白井専門官〕

月	日	9:30	12:30	14:00	17:00
7	7/28	入国			
7	7/29	JICAオリエンテーション	JICA関西	国際協力部 オリエンテーション (13:30～14:00) JICA関西	モデル教材第1章の検討 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男
7	7/30	モデル教材第1.2章の検討 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男	国際会議室	講義「教材作成について」 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男	国際会議室 川西教官 国際会議室
7	7/31	大津地方裁判所訪問	大津地方裁判所	大津簡易裁判所、家庭裁判所訪問	大津簡易裁判所、家庭裁判所
8	8/1	モデル教材第2章の検討 (9:30～12:00) 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男 弁護士 宮家俊治	国際会議室	部長主催意見交換会 及び記念撮影 (12:15～13:45)	モデル教材第2.3章の検討 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男 弁護士 宮家俊治
8	8/2	モデル教材第3章の検討 弁護士 宮家俊治	国際会議室	録音録画取調べ実見学、質疑応答 (14:00～15:00)	大阪地方検察庁 図解、一覧表の作成作業 (15:00～17:00)
8	8/3				
8	8/4				
8	8/5	モデル教材第3.4章の検討 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男	国際会議室	モデル教材第4章の検討 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男	国際会議室
8	8/6	モデル教材第4.5章の検討 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男	国際会議室	モデル教材第5章の検討 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男	国際会議室
8	8/7	講義「立法基礎、立法技術について」 衆議院法制局法制例規調整主幹 吉澤 紀子 同 法制企画調整部 高森 雅樹	国際会議室	モデル教材第6.7章の検討 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男 弁護士 宮家俊治	国際会議室
8	8/8	モデル教材第8.9章の検討 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男 弁護士 宮家俊治	国際会議室	モデル教材の重複部分の調整、記載場所の確認等 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男 弁護士 宮家俊治	国際会議室
8	8/9	総括質疑 名城大学法学部教授 加藤克佳 同志社大学大学院司法研究科教授 洲見光男 弁護士 宮家俊治	国際会議室	評価会・修了式	国際会議室
8	8/10	帰国			